

厚生労働省補助事業「令和2年度 歯科医療関係者感染症予防講習会」
歯科医師による新型コロナウイルスのPCR検査の検体採取に伴う
Eシステム（e-learning）教育研修

— 実施要領 —

- 【実施主体】 厚生労働省
- 【事業受託】 公益社団法人 日本歯科医師会
- 【目的】 国は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、歯科医師によるPCR検査のための検体採取の実施に係る法的な整理を行い、都道府県医師会および郡市区医師会が運営するPCR検査センターにおける検査体制の強化を促している。
本会では、国の要請に応えるべく、Eシステム（e-learning）を用いた適切な受講体制を整え、PCR検査に係る研修を実施する。
- 【対象】 歯科医師（日本歯科医師会会員および非会員）
- 【開始日時】 2020年（令和2年）5月21日（木）正午より ※以降は随時、受講できます
- 【研修教材】 JDA E-system <https://www.nskjs.jda.or.jp/webpc/login.aspx>
メニュー画面「教材コンテンツ検索」より
大項目：33 感染予防と滅菌法
中項目：55 PCR検査研修
※研修の修了条件として、20分程度の動画6本の視聴および視聴後に表示される、5問のポストテストの合格（単位登録）が必要になります。
※ 日本歯科医師会会員は日本歯科医師会生涯研修事業e-learning研修単位を同時に取得できます。
- 【受講修了証】 本研修を修了された方には受講修了証を発行いたします。
- 【受講料】 無料
- 【申込方法】 日本歯科医師会会員は、Eシステムにログインの上、当該研修教材を受講ください。6単位取得後に受講修了証を発行しますので、日歯会員番号とICカード番号を記載の上、日本歯科医師会事務局（esystem_support@jda.or.jp）にご連絡ください。
日歯未入会者は、所定の様式にて、勤務先所在地の都道府県歯科医師会にお申し込みください。
- 【問合せ先】 公益社団法人 日本歯科医師会 学術課・日本歯科医学会事務局
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20
TEL：03-3262-9213/FAX：03-3262-9885
E-mail：esystem_support@jda.or.jp
※新型コロナウイルス対応による業務時間短縮のため、
電話対応は「平日の午前11時～午後1時まで」となっております。